

令和6年度さいたま市後期高齢者医療事業  
特 別 会 計 予 算

令和6年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,092,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和6年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		17,809,814
	1 後期高齢者医療保険料	17,809,814
2 繰入金		14,194,203
	1 一般会計繰入金	14,194,203
3 繰越金		52,996
	1 繰越金	52,996
4 諸収入		34,987
	1 延滞金、加算金及び過料	3,001
	2 償還金及び還付加算金	31,000
	3 預金利子	1
	4 雑入	985
歳入合計		32,092,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		233,465
	1 総務管理費	144,834
	2 徴収費	88,631
2 後期高齢者医療広域連合納付金		31,827,474
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	31,827,474
3 諸支出金		31,000
	1 償還金及び還付加算金	31,000
4 予備費		61
	1 予備費	61
歳 出 合 計		32,092,000

第2表

## 債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険料通知書等印字製本封入封緘業務	令和6年度から 令和7年度まで	38,393
スマートフォン決済等公金収納業務	令和6年度から 令和9年度まで	34,109